一般質問はWEBで

牧之原市議会 一般質問　検索

第36号

平成26年11月15日発行

まきのはら議会だより

静　岡　県　牧　之　原　市　議　会

- 第2次牧之原市総合計画基本構想について可決
- 提言書および要請書を市長に提出
- 11議員が市長と激論（一般質問）
- 議会アンケート結果

10月3日に開催した議会報告会（牧之原市史料館）

第2次総合計画基本構想を可決

定例会
9月3日～9月26日

平成25年度決算を認定（歳入 185億8402万円 歳出 175億1006万円）

今回の定例会では、平成25年度各会計の決算認定をはじめ、平成26年度補正予算、第2次総合計画基本構想など30議案が上程され、いずれも原案の通り認定・可決した。

また議員発議により2件の意見書および市議会委員会条例の一部を改正する条例を提出。全員賛成で可決された。請願1件が不採択となった。

なお一般質問は9月18日、19日に行われた。

提出件数				
議案			諮問	専決
予算	条例	その他		
4	7	8	—	—
認定	同意	報告	議員発議	請願陳情
6	5	—	3	1

議案番号	件名	議決結果
認定 第1号	平成25年度牧之原市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定 第2号	平成25年度牧之原市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定 第3号	平成25年度牧之原市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定 第4号	平成25年度牧之原市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定 第5号	平成25年度牧之原市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
認定 第6号	平成25年度牧之原市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第38号	平成25年度牧之原市水道事業会計の利益の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
議案 第39号	平成26年度牧之原市一般会計補正予算（第2号）	原案可決
議案 第40号	平成26年度牧之原市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第41号	平成26年度牧之原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第42号	平成26年度牧之原市介護保険特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第43号	公平委員会委員の選任について	原案同意
議案 第44号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案 第45号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案 第46号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案同意
議案 第47号	教育委員会委員の任命について	原案同意
議案 第48号	牧之原市細江コミュニティセンター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第49号	牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
議案 第50号	牧之原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	原案可決
議案 第51号	牧之原市保育の必要性の認定基準に関する条例の制定について	原案可決
議案 第52号	牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について	原案可決
議案 第53号	牧之原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第54号	牧之原市営住宅管理条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第55号	財産の取得について	原案可決
議案 第56号	第2次牧之原市総合計画基本構想について	原案可決
議案 第57号	市道壱丁田北線新設工事請負契約の一部変更について	原案可決
議案 第58号	津波避難タワーFブロック設置工事の請負契約について	原案可決
議案 第59号	津波避難タワーIブロック設置工事の請負契約について	原案可決
議案 第60号	津波避難タワーBブロック（上部工）設置工事の請負契約について	原案可決
議案 第61号	津波避難ビル（Mブロック）建築工事（建築本体工事）の請負契約について	原案可決
請願 第1号	「集団的自衛権行使容認の閣議決定に伴う、関連法整備への慎重な対応を求める意見書」の提出に関する請願	不採択
発議 第7号	牧之原市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
発議 第8号	地震財特法の延長に関する意見書	原案可決
発議 第9号	農振法等の法規制の柔軟な運用を求める意見書	原案可決

通告質疑

通告質疑とは、定例会において上程された議案に対し、事前に当局側に質問内容を通告すること。

一般会計補正予算

【全員賛成可決】

歳入歳出、各1億4196万2000円が追加された。増額は、10月から定期接種化される水痘予防接種費用や旧第二こづつみ作業所の解体費用など。

事業に係る寄付金の増による増額について

Q ふるさと納税効果で1623万5000円の一般寄附金が増額の見込みだが、魅力的な特産品をそろえるだけで可能なのか。（大石健）

A お得感のある魅力的な品物を数多くそろえた市内業者の大変な努力やみなさんのPRのおかげで、すでに申し込みが予算の半分に達している。達成は可能であると判断している。

園舎エアコン設置事業実施設計に伴う、不足額の計上について

Q 園舎のエアコン設置事業に伴う資材費、人件費の高騰による不足額の計上とのことだが詳細は。（平口）

A 昨年度を参考に予算計上したが各費用の高騰のほか引き込み線、屋内配線もやり直すための補正。幼保計6園分である。

会議室用放送設備購入について

Q 非常に有用な設備だとは思うが、補正による購入が必要な根拠は。（平口）

A 既存のポータブル設備の老朽化が著しい。不具合によって市民からの聞き取りにくいなどのご意見も頂いているための対応である。

第2次牧之原市総合計画基本構想について

【全員賛成可決】

Q ①第1次総合計画の成果は。
②広域行政によるサービス低下の懸念はないか。
③移動交通、子ども医療費助成は。（藤野）

A ①公共施設耐震化事業、消費生活相談事業などは、実施した。常備消防の広域化再編事業、防災対策事業などは取り組み中である。実現できなかったものは地域情報化推進事業、地域融合幹線道路事業など。
② 広域行政は住民の負担軽減を前提に行う。サービスの低下や負担増が起こることはない。
③ コミュニティバス試行、バス路線の追加を行った。高齢者など対象の移動交通は早期実施を進める。子どもの医療費助成の拡充を検討する。

総括質疑

総括質疑とは、市長の「所信表明」や「行政報告」、「各議案の提案説明」に対し、総括的に内容確認を行うこと。

Q 市長は、浜岡原発について永久停止を要請している。今後も説明会などを通して「市民の皆様に正しい理解を求めていく」とのことだが、「永久停止は正しい理解」ということか。市の首長発言は、もう少しフラットであるべきと考える。（太田）

A それは福島での原発事故の現実や原子力規制委員会の判断に対して、また避難計画などを市民の皆様と一緒に学んでいきたいとのことである。

Q 行政報告内で語られた「音楽を活用した市の魅力づくり」の具体案はあるのか。（平口）

A 音楽の持つ魅力というものは、外部から大勢の人を呼んでくる力があると思う。皆様方のお力をお借りし一つの売りとして、目玉を作っていけるよう努力していきたい。また10周年記念音楽イベントもすでに考えておられる方もいると聞いている。

Q 牧之原IC北側は農振地域で、牧之原畑総の受益地でもある。このような地域の開発の可能性はあるのか。（名波富）

A この開発を進めるため、県の内陸フロンティア構想の推進区域指定の準備を進めている。懸案となる農振地域解除の手続きについては県、国等の関係機関と協議を進め早期に開発が実現できるよう全力で取り組んでいく。

Q ㈱フジドリームアビエーションエンジニアリング（FAE）への3億3200万円の融資について説明を求める。（大石和）

A 民間事業者が地方公共団体に融資を申請し、ふるさと財団がその仲介を取る制度（ふるさと融資）である。
市は地方債を原資とし利子の75％は特別交付税措置される。FAEに無利子融資するものである。

9月定例会

意見書２件（要旨）

２つの意見書（地方自治法第99条に基づく）が全会一致で可決。衆参両議長、内閣総理大臣らに提出しました。

「地震財特法の延長に関する意見書」

地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」を延長するように強く要望する。

（今後実施すべき地震対策が数多く残されている中、地震財特法が平成26年度末で期限切れとなる為の期限延長を求めるもの）

「農振法等の法規制の柔軟な運用を求める意見書」

地域の実情に沿った効率的な土地利用が図られるよう法規制の柔軟な運用が可能になることを強く要望する。

（東日本大震災以降、高台移転を希望する市民の市外への人口流出に歯止めをかけ、防災上の観点から総合的なまちづくりを進めるうえで、農業振興地域の高台移転用地を整備するために農振法の規制緩和を求めるもの）

請願

「集団的自衛権行使容認に伴う、関連法整備への慎重な対応を求める意見書」の提出に関する請願は、付託された総務建設委員会、そして本会議ともに「賛成少数」で不採択となった。本請願の要旨は次のとおり。

安倍内閣は７月１日、憲法解釈を変更し、集団的自衛権の行使を可能にする閣議決定を行った。集団的自衛権に関する今回の憲法解釈の変更は、立憲主義を否定し、憲法９条の規定に反している。よって、憲法解釈変更による集団的自衛権に関する閣議決定に伴う、関連法整備への慎重な対応を求める意見書を提出すること。

９月９日の総務建設委会で本請願の審査が行われた。委員会では、請願者代表の市民２人、そして紹介議員（藤野、村田）から趣旨説明を受けた後、質疑・討論を行った。請願に賛成する議員からは「いったん集団的自衛権の行使を認めてしまえば、『海外で武力行使できない』という憲法９条の歯止めが効かなくなる」「自衛とは無関係に他国が引き起こす戦争に加担することにつながりかねない」という意見が出た。

一方、反対する委員からは「不安を覚える市民感情は理解するが、国会の中で与党も『慎重な対応』は明言している」「現代の日本を取り巻く厳しい国際情勢の中で、これまでの解釈では、もはや不測の緊急時に対応できない」などの声が出た。

採決の結果、賛成少数で不採択と決定した。

９月19日の本会議においては、本杉総務建設委員長による委員長報告の後に審議され、賛成の立場で３人（名波富、大石和、鈴木）、反対の立場から２人（大石健、良知）が討論に立った。

討論の趣旨は次のとおり。

《賛成》

○「請願」は「陳情」「要望」よりはるかに重い。市民の思いを代弁するのが地方議会の使命だ。

○戦後日本の平和主義の誠実な歩みが、国際社会から評価されてきた。

○行使容認は「立憲主義」「民主主義」を否定するものだ。

《反対》

○日本だけが「理想の憲法」を遵守しても周辺諸国は尊重してくれない。

○集団的自衛権は、国連全加盟国に認められている。つまり独立国として当然の権利である。

○行使に際しては国会の議決を要する。世論に反した決断をすれば与党は、政権から転落するだけだ。

採決の結果、７対８の賛成少数で、本請願は不採択と決まった。

《賛成者》大石和、名波富、本杉、鈴木、村田、藤野、平口 《反対者》中野、太田、澤田、良知、植田、名波喜、大井、大石健	賛成　7 反対　8

常任委員会への付託議案審査

―委員会へ付託された議案の主な審議内容を報告します―

総務建設委員会

委員長　本杉光雄

決算連合審査会で審査された議案4件を除く4件について審査を行った。

財産の取得について

独立行政法人種苗管理センター金谷農場牧之原分室用地の跡地を防災公園用地として取得するもので、面積は13470・65㎡で取得価格は、5190万円。

Q 買収の目的は、防災公園用地となっているが、高台移転用地、公営住宅にも利用できると言っている。買収の目的をもう少し広くしたらどうか。

A 買収の目的は、国への申請に防災公園用地としているが、今後、国との契約の中で、目的以外でも、市の施策であれば良いという協議もしている。これから地元の方と情報を交えながら検討していく。

Q 建物はすべて撤去するのか。公園としての建物はできるのか。

A 建物は方向性が決まったところで撤去していく予定だが、今の建物もまだ利用できるので今後検討していく。

第2次牧之原市総合計画基本構想について

多くの市民や団体の意見、要望を考慮した中で検討したもので目指すまちの姿やまちづくりの理念を示したものであり、平成27～34年度までの8年間を計画期間とする総合計画の基本構想。

Q 基本計画の中に「耕作放棄地にならないように自助努力による適正な管理に努めます。」とあるが、農家に管理を勧めるのか、行政が先頭を切ってやっていくのか。

A 土地所有者が耕作放棄地とならないよう自助努力により管理することであるので、そのためには行政も支援していきたい。

Q 学区割りは、片浜小の問題もある。先が見えないのでは。

A 強制的にすぐにではなく地元の意見を聞きながら協議していく。

Q 教育文化に関しスポーツを通じての人間教育の視点が足りない。スポーツを頑張ることでも子ども達は、人間的に成長する。さらにスポーツ施設を作れば観光とも結びつく。バランスが取れていないので、若い人が出て行ってしまうのではないか。

A 今は、健康福祉の中にスポーツを入れているが1つの部署で済む事ではないと思うので、全体の中では、そういう意見を尊重して反映したい。グラウンドの芝生化は4年間で方向付けしていくことを考えている。

また議員間討議では第2次牧之原市総合計画基本構想について、議決案件として基本構想だけでなく基本計画まで議決事項とする方がいいのでは。3年後までに議会として検討が必要との意見が出された。

文教厚生委員会

委員長　太田佳晴

決算連合審査会で審査された議案3件を除く4件について審査を行った。

牧之原市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

子ども・子育て支援制度の施行に伴い「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」が交布されたため、これらの基準に関して必要な事項を定めるもの。

Q 今回上程した子ども子育て新制度に関する4つの条例全てに関わる事だが、市として独自のものを規定した部分はあるのか。

A 暴力団排除の条文は、市独自で追加したが、それ以外で市独自のものや上乗せしたものはなく、すべて国の基準で作ってある。

Q 家庭的保育事業における保育時間は、1日8時間を原則としているようだが、保護者の都合で変更できるのか。

A 原則として基本は8時間であるが、それ以外に朝夕の延長などは可能になる。

牧之原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の制定について

Q 市独自のものとして暴力団排除の措置について入っているが、手口が巧妙になり、事後発覚するケースもある。どのように調べるのか。

A 牧之原警察署とも連携して、正式な文書で照会を行い、署から書面で報告を貰うことになっている。新規参入の事業者についても確認を取るということで署にも協力を仰いでいる。

※両委員会とも議員間討議の末、全員賛成で可決・認定した。

「市民会議」スタート！

市内の各種団体ごとに「現在の課題」や「将来のまちづくり」などを話し合う意見交換会を実施しています。

総務建設委員会

日時　7月15日
場所　市役所相良庁舎
出席者　商工会工業部会11名・事務局

当委員会として調査研究を進めている「市の地震防災対策事業について」および「活力あるまちづくり」をテーマとして、市商工会工業部会の方々と意見交換会を行った。

各種団体との市民会議は4回目を数え、今回も多くの意見をいただいた。主には、活力あるまちづくりについての意見で、次の通り。

・人口流出を止めるには、住宅としていい町か、中小企業を増やして人口増とするか、的を絞ることも必要。

・牧之原市は物事の対応が遅い。スピード感がない。ワークショップも市民全体に浸透していないと感じる。

・大企業を躊躇させるのは原発であるが、中小企業の雇用問題を考えると大企業誘致も大事。これは市民ではできないこと。市長や議会で力を発揮してほしい。

市民会議スタート以降、計4回にわたる各種団体との意見交換の中で、戴いた貴重な意見を今後の議会活動に反映させることを確認した。また次ページにあるように提言書を取りまとめ、市長に提出した。

広報特別委員会視察

7月23日から24日まで1泊2日の日程で、議会だよりやホームページ（HP）の先進地である三重県亀山市、いなべ市へ視察に赴いた。先方の議会には事前に

① 議会だよりについて
② HPについて
③ 議会中継についての3点を「質問書」として提出し、他の市町における議会だよりやホームページの編集状況を研修し、より良い紙面づくりに資することを目的に意見交換を行った。

亀山市

10年前から、ケーブルテレビの「行政チャンネル」を利用して定例会における一般質問や議案質疑の生中継、録画放送を実施している。5年前からはネット配信もスタートし、今年9月からは、臨時会を含めたすべての本会議、及び予算・決算委員会の審査まで、スマートフォンやタブレット端末対応の配信を開始するとの事であった。

また定例会後に「こんにちは！市議会です」という15分動画ニュースを作成し、ケーブルテレビとHPで常に情報公開されている。

議会だよりの編集は全て議会事務局が行い、議員は校正作業のみとなっていた。

いなべ市

ネット関連の特徴として、市議会のHPのうち定例会中はトップページに議会内部の映像が流れ、開会から閉会まで全ての議会中継がライブ配信されている。

議会だよりの編集は、当市と同様広報委員が編集作業し、表紙を子ども写真で統一したり、クイズを出題し景品を出すなど、市民に読んでもらえるような企画もあり、見事な出来栄えであった。

研修の成果を今後の広報活動にを活かしてまいります。

三重県亀山市議会での研修

提言書および要請書を市長へ提出

総務建設委員会、文教厚生委員会は9月3日、「地震防災対策」や「子ども・子育て支援制度」に関する提言書や要請書を西原茂樹市長へ提出した。

総務建設委員会

「地震防災対策事業・活力あるまちづくりについて」（要旨）

1. 地震防災対策事業について

⑴都市防災事業

近隣市町に比べ動き出しが遅いとの不安感が増大している。計画通り完成を望む。

⑵防潮堤

景観に配慮し早期着手のため県などへの働きかけを要請する。

⑶農振法

高台移転の希望に応えるべく、農振法の緩和をさらに強固に要望すべきである。

⑷発災後の対応

東日本大震災の教訓を活かした「発災後の避難計画」を早期にまとめる必要がある。

⑸その他

市民（地区）に防災対策のより十分な説明を。良質残土の有効活用について検討を求める。

2. 活力のあるまちづくりについて

⑴地元中小企業の元気対策

地元企業の育成と大手企業の誘致に全庁体制で臨む必要がある。

⑵人口流出の歯止め対策

原発・津波リスクによる流出を防ぐため「安全を担保しているまち」ＰＲが必要である。

⑶公共交通の必要性

地域活性化のためにも、利便性の高い公共交通構築に早期に取り掛かる必要がある。

提言書・要請書の全文は

牧之原市議会 意見書 検索

文教厚生委員会

「子ども・子育て支援制度等に対する要望について」の要請（概要）

県私立幼稚園振興協会島田榛南地区・榛南私立幼稚園協会から要望書が提出されたことを受け、制度導入後においても多様な保育の取り組みに対する支援などを市に要請した。

一般質問

大井 俊彦

問 空き家対策について

答 先進的な事例を参考に条例を制定

全国の空き家数は昨年の10月の時点で８２０万戸となり、住宅総数に占める割合は13・５％で過去最高となっている。県内市町や牧之原市においても同様に増加している。

適切な管理が行われていない空き家は防災、防犯、衛生、景観等の面で地域に深刻な影響を及ぼしている。国では、こうしたことを受け「空き家対策に関する特別措置法案」の成立を目指している。

一方、全国の２７０以上の地方公共団体では、空き家の適正な管理を図るため、「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し対応している。

こうした全国的な取り組みを踏まえ、牧之原市の現状と対策について質問する。

問 市内の空き家の現状及び生活環境への影響について。

答 空き家の現状については、国、県と同様に増加している。特に、手入れもされない空き家が増えると、犯罪の温床となり、放火や倒壊の危険性が増し、また、大地震の際に空き家が道路上に倒壊し避難が困難になることも予測され、市民が不安を募らせる状況であると認識している。

問 所有者への対応について。

答 市民から、屋根や外壁の崩落が予想される危険な状態の荒廃家屋についての情報が寄せられた際には、職員が現場を確認し、所有者に適切な対応を依頼している。また、所有者がわからない場合は、土地台帳などで確認し、文書で適切な管理を依頼している。

問 条例制定の考えについて。

答 全国には、多くの先進的な事例もあるので、それらを参考にしながら、市として条例の制定を検討していく。

問 巨大地震に伴う住宅確保対策について

答 民間アパートを仮設住宅に活用

南海トラフ巨大地震による市内の家屋被害想定では、最大で全体の７割の家屋に影響がでることが予想されている。被災住民が、震災後安心して暮らせる住居を確保しておくことは大変重要となるので以下質問する。

問 災害により自宅を失った人たちの住宅確保のため、民間のアパートや増加傾向にある空き家を借り上げる方法（みなし仮設）を積極的に活用すべきと思うが市の考え方を伺う。

答 現在、県では宅地建物取引業協会及び全日本不動産協会静岡県本部と協定を締結し、災害救助法が適用となる大規模災害時に民間賃貸住宅の借上げに対する情報の提供を受けることになっている。また、その他の空き家についても、安全性が確保されれば、家屋所有者の同意を得て、応急仮設住宅として積極的に活用を図っていく。

一般質問

名波 喜久

問　景観行政団体としての取り組みは

答　計画策定の準備作業を進めてる

平成21年「景観行政団体」となった当市において、景観づくりの現状と、今後の計画はどのように策定されているのか。特に、流木処理・河川の堆積土砂対策・廃屋対策・城下町として統一した街並景観整備について質した。

問　景観づくりの現状と今後の計画はどうなっているのか。

答　現在、景観写真コンクールなど、市民の景観への関心を高めつつ、計画策定に必要となる基礎資料の収集や策定原案を計画的に推進するための調整を行い、準備作業を進めている。

問　流木放置により海岸の景観に悪影響を与えているが対策は。

答　海岸での焼却を検討したが、法律で禁止されている。保全センターでの焼却も塩分が多く、持ち込めない。低予算で早急に処理できる施策の実施について、国・県へ働きかけていく。

相良海岸

問　河川の堆積土砂と草により、川の機能・景観を阻害している箇所が多いが対策は。

答　堆積した土砂により断面不足が生じている場合には、浸水対策の観点から浚渫(しゅんせつ)や除草が必要であり、住宅地域を中心に計画的に実施している。今後、特に地域住民、ＮＰＯ等との連携・協働の体制を強化するとともに、地域の実情や景観特性を踏まえた維持管理が必要と考えている。

これ川です！（菅山地内）

問　住環境を損ね、景観にも悪影響をおよぼす店舗等危険廃屋が散見されるが、現状と対策は。

答　危険な廃屋については、行政指導により解体撤去もあったが、未解決物件については対応に苦慮している。市としても「空き家対策条例」の制定検討と並行して、さまざまな点から注意喚起を行い、所有者に対して適切な管理を行うよう働きかけていく。

問　城下町として統一した街並み景観整備について、今後の対応は。

答　公共事業においては、景観形成ガイドプランにより、相良水門・相良橋をモデル地区として、景観に配慮した整備を進めてきた。また、相良総合センター「い～ら」は箱舟をイメージし景観に配慮した。一方、民間の建築物においても、中心商店街を主体として城下町風の意見もあり、今後も、景観形成に対する意識は非常に重要であることから、景観づくりに配慮をいただけるよう、市民皆様にも協力を求めていく。

城下町風の景観「JA相良支店」

一般質問

村田 博英

問

市の医療体制をどうしていくのか

問 厚生労働省が推奨している地域包括ケアシステムについて伺う。医療、介護予防についてどう取り組むのか。

答 医療、介護の包括的供給について市では、榛原医師会や榛原総合病院、訪問看護事業所の医療関係者と包括支援センター、介護事業所などの介護関係者と連携、協働して在宅での医療や看取り、介護サービスの出来る体制づくりを進めていく。

問 在宅医療について伺う。病気を抱える高齢者や亡くなる方も増えてくる状況で医師は足りず病院は手が回らなくなるのはすぐそこである。国の施策は高齢者の終末期は在宅で迎えるようシフトしているが当市の取り組みはどうなっているか。

答 昨年から吉田町と牧之原市の協働で進めている「地域医療勉強会」がスタートである。今後は「介護保険事業計画策定懇話会」の協議を踏まえ、市の方向性を検討していく。

問 現在の一次医療を担う診療所医師の高齢化と新たな診療所開設や後継者がいないこと、さらに二次医療である榛原総合病院の医師不足、医療内容の低下やそれに関連する経営、運営の悪化を踏まえ当市の中長期的な医療体制を伺う。

答 「地域医療における総合的な確保を推進するための関連諸法案」が6月25日に公布され、新たな措置として「病床機能報告制度」が10月に施行される。これは各病院から病床数を県へ報告し、県が地域医療構想、地域医療ビジョンを策定するというものである。当市も志太榛原の病院連携などに積極的に取り組む。

問 榛原総合病院の循環器疾患、脳外科、心臓血管内科、小児科の緊急対応の医師がいないことについて、住民の不安が大きく、榛原医師会員も対応に苦慮している。脳梗塞や心臓、不整脈など突発的に体調異変になった場合、取り返しのつかないことになる。このような状態で2次医療の機能がある病院だと言えるのか。榛原総合病院を維持していく方策があるか。

答 循環器医師が退職したことは救急医療にとって大きな問題。病院(徳洲会)の院長はじめ事務長も循環器医師の確保に中東遠の新しい病院に医師派遣を要請し、非常勤ではあるが協力をいただけた。志太榛原地域の4病院とも連携体制をとることでとりあえずの体制をとる。

問 指定管理者である沖縄徳洲会とは10年の委託契約で協定書が結ばれている。但し、5年で協定の見直しをすることになっている。今年がその年であるがどうなっているか。

答 協定の見直しについて今年4回ほど徳洲会側と打ち合せを行っている。ただいま協議中である。10月1日の榛原総合病院運営の説明会で中間報告をする。

問 医師が来たくなる魅力のある地域づくり、魅力ある病院設立のために何をなすべきか。

答 県から地域医療体制の見直しがある。藤枝、島田、焼津、榛原の4病院の現状維持は無理。早急に再構築を他市町と連携し進める。

榛原総合病院の『榛原お茶の子彩祭』

一般質問

太田 佳晴

問　地域包括ケアシステム構築に向けて

答　不可欠と考え来年度に検討

牧之原市における少子高齢化は、近隣市町に比較して人口減少と併せ急速に進み、大変に危惧される。

今定例会に上程されている第2次牧之原市総合計画の中においても、地域包括ケアシステム構築の方向性が示されているが、基本となる行政組織の体制づくりを中心に当局の考えを聞きたい。

問 システムの構築には、市が強いリーダーシップを取り各種団体を取りまとめていくことが必要である。しかし、ボリュームのある大変な業務となることが予想され、現在の行政組織の体制で進めていくことを心配するが、システムの構築を進めるにあたり庁舎内の組織体制についてはどのように考えているのか。

答 システム構築には、介護保険制度の改革と、医療・介護の連携という2つの大きな柱がある。事業が多岐にわたり事務量も増大することから、担当部署の充実と制度に精通した職員の配置は不可欠と考え、来年度に向け体制等を検討する。

問 システムの構築には、様々な分野の、医療・福祉関係者、医療機関等の協力が不可欠であるが、どのように連携を進めていくのか。また、重要な役割を担う社会福祉協議会とは役割分担を明確にして協力体制を構築する必要があるがどのように考えているのか。

答 医師会、病院関係者、訪問看護事業者など在宅医療の関係者と介護福祉関係者の連携を強化していくためには、顔の見える関係を作っていく必要がある。そのための準備会を来年度の早い時期に立ち上げ、「在宅医療介護連携会議（仮称）」の発足を目指していく。市社会福祉協議会には、地域ごとの生活支援の充実、強化などの役割が期待されているので、市としては地域包括ケアの実現に向けて、社会福祉協議会との協力体制の構築など、定期的な協議を行っていく。

問 システム構築の必要性については、数年前から行政でも充分認識をしてきたと思うが、なぜもっとスピード感を持ち準備を進めて来なかったのか。

答 今回の制度改正に伴う法律は、6月に国会で成立し、7月28日に国の示す「ガイドライン（案）」の提示があった。

市としては、以前からシステム構築について、地域の居場所づくりや見守り態勢など、モデル事業を展開して準備を行なってきたが、システム構築については、関係者や地域の方々のご理解とご協力を、このガイドラインに沿う形でいただくことが、不可欠であると認識しているので、今後もスピード感を持ちつつシステム構築に向けて努力していく。

システム構築に欠かせない市社会福祉協議会との連携

一般質問

植田 博巳

問 土砂災害対策について

答 新たな避難判断基準を設ける

問 近年、地球温暖化による異常気象により、過去に例をみないほどの大規模な台風や集中豪雨による洪水、土砂災害が頻発し、多くの犠牲者が出ている。このような集中豪雨が今後も予測され、当市においても、がけ崩れ、土石流、地滑りなどの土砂災害危険個所が平成25年度末で366カ所存在しているが、土砂災害対策の実施状況と今後の対応を伺う。

答 県が主体となった対策工事件数は、砂防事業37カ所、地滑り等防止事業5カ所、急傾斜地崩壊防止事業25カ所である。危険個所指定区域で対策を必要とする箇所は、県に対策工事を要望していく。土砂災害防止法による土砂災害警戒区域の未指定区域138カ所は、平成29年度末完了を目指す。

問 砂防堰堤など施設の管理状況は。

答 砂防堰堤等の施設は、今年度から市・県でパトロールを実施し、適正管理をする。

問 避難勧告、指示等の判断、避難場所、避難経路の安全性、短時間豪雨での避難方法などの判断基準と体制及び避難施設の安全性と市民への周知について伺う。

答 避難勧告等の発令は、気象情報や気象予測、現地状況等を総合的に判断し、本部長(市長)が発令する。

・避難勧告等の発令判断までに時間的猶予がない状況下でも迅速かつ的確な避難判断と体制づくりができるよう新たな避難断基準等を設ける。

・生命を守ることを第一に避難勧告との発令では「空振り」を恐れず、「先手の対応」に緊張感をもって臨む。

龍眼山　地滑り復旧状況

問 指定避難施設の安全性について。

答 市の指定避難場所については、安全性を再確認した。

問 市民への周知について。

答 同報無線、テレビのデータ放送、緊急速報メールなどを活用し、夜間など避難要領に留意し、確実な情報伝達に努める。平常時から地域の方々が危険個所を共有できるようにする。

問 都市計画道路の見直しについて

答 26、27年度で見直す

問 都市計画道路の多くは、昭和30、40年代に計画決定されているが、平成25年度末までの整備率は45・7％である。約60年経過した現在、未着手路線が6路線存在する。計画路線上にある市民にとって、長期間にわたり、家の新築・改築や土地の売買などに影響を与えている。

計画当時とは現在の社会・経済状況は大きく変化していることから、現状を踏まえ将来を見据えた見直しをする考えはあるのか伺う。

答 未改良区間の整備は、社会情勢、市民ニーズを基に、都市将来像に応じた都市計画道路の見直し作業を26、27年度の2か年で牧之原市都市計画マスタープラン策定に併せ行う。

一般質問

中野 康子

問　子どものスマホ使用にルールを
利用時間が短いほど正答率が高い

問　道徳教育の大切さ、学校・家庭・地域の連携・協力が不可欠であることを痛感する。文科省が編纂した「私たちの道徳」を4月に児童・生徒に配布したが、どのように利活用しているか。道徳教育のあり方、指導方法、教材の選定等はどうしているか。

答　全ての教育活動を通して道徳教育をする。「私たちの道徳」は家に持ち帰りさせるよう市内4校には指導する。副教材は教師間で決め、教師による指導の差異がないよう、毎年指定校2校で研究授業を実施している。

問　土曜授業の推進を希望する保護者が多い。文科省の補助制度を活用する考えはないか。補助対象事業の実施を検討すべきではないか。

答　生徒の多くが「スポーツ少年団」や部活・クラブチームでの活動に参加しており、今後も豊かな体験活動を基本としたい。

問　全国学力・学習状況調査の数値に一喜一憂せず、結果の分析や対応策の実践、考える力を育てることが大切である。スマホは使い方のルールを親と決めるべきであるが、学校でも指導して欲しい。

答　各校と教育委員会の分析結果を基に、教職員の代表と学校教育課で構成する改善検討委員会で協議・取りまとめを行い、11月に学校を通じて保護者に通知。市のホームページに掲載し、リーフレット作成後、研修主任研修会を開催し共通認識を図っていく。スマホは学校への持ち込みを禁止しているが、利用率は全国平均より高い。家庭との連携を密にしていく。

問　新庁舎、図書館の建設基金の設置を
答　合併特例債の期間延長を検討する

問　牧之原市生誕10周年の節目を契機に今一度まちづくりを振り返って検証する必要がある。

答　自治体として市民の一体感の醸成が大切である。合併して良かったと思えるまちづくりに努める。

問　合併特例措置の期限が迫っている。新庁舎や図書館などの建設基金を設けたらどうか。

答　公共施設適正化計画で鋭意検討する。新市建設計画を見直すことにより、合併特例債を使った地域振興基金の造成が可能となる。合併特例債の期間延長を検討する。

問　市制10周年記念の冠事業のひとつとして、終戦記念日に牧之原区が主催する「平和の鐘を鳴らす集い」を推薦したい。また、市の文化芸術の振興に資するため、市内のオーケストラや「第九」を歌う方々に協力をお願いしたらどうか。

答　平和都市宣言した市として大変意義深く、戦後70年の節目でもあり風化させることなく、小中学生や多くの市民が参加する催事としたい。提案については実行委員会で検討する。

一般質問

鈴木 千津子

問 高齢者が元気に安心して住むために
答 活動的な高齢者を増やしたい

近年は、平均寿命より健康で人の手を借りることなく生活できる「健康寿命」を延ばすことが世界的に力を注がれている。当市においても高齢者が地域で安心して暮らせるように、高齢者福祉事業の充実を望む。

問 老人クラブへ入会したくないとか、市老連を退会した地域があると聞くが、老人クラブの今後をどのように考えているか。

答 高齢者アンケートの中に、クラブ活動に魅力を感じない。役員になりたくないなどの意見があり市として補助金交付基準の見直しや補助金申請の簡素化などの改善を協議していく。

問 老人クラブ事業とサロン事業を混同している地域がある。サロン事業も老人クラブの事業とはなりえないか。

答 老人クラブとサロン活動はそれぞれ違った意義のある活動である。どちらも外出機会が増えることは介護予防の面からも大きな意味がある。

市としては、地域での環境美化やボランティア・健康増進・就労など活動的な高齢者になってもらいたい。

問 介護保険が来年改正となるが、要支援1、2の方は1割の負担で済むのか。

答 国、県のしくみは変わるが介護保険特別会計からの支出となるので今までとかわらない。しかし所得によっては2割負担となる。

問 坂部地域で行った絆づくり事業の成果をどう生かすのか。

答 坂部地区では、平成24年度に高齢者関連実行員会が組織され、本年度からそれぞれの町内会単位で、行政に頼らない形で有志により高齢者の居場所や交流の場を作る活動が行われている。他の地区にも広がるよう市として活動を支援していく。

問 公民館やコミュニティセンターなどだれでも気軽に楽しめる高齢者の居場所にならないか。

答 各地区にはそれぞれ高齢者が集える場所はあるが申し込みを必要としている。坂部地区では、公民館開放日を設け自主的な集いの場としての試みが始まっている。今後この活動が広がるよう支援をしていく。

問 家庭で介護している在宅の介護者の苦労は大変なものがある。平成24年度下がった家族介護手当てを上げられないか。

答 施設の介護費用の負担が、在宅の3倍かかる状況から、在宅介護者の苦労に応えるとのことで介護者に家族介護手当てを支給している。しかし一般財源負担の為、国等へ介護保険制度の改正をお願いしていく。

問 財政の改善が図られつつある。上げられないか。

答 焼津市は1万円となっているが、近隣の市町はない。

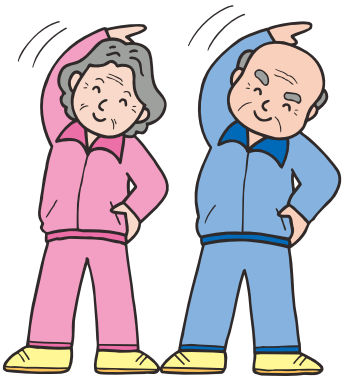

元気な高齢者

一般質問

大石 和央

問　今後の図書館整備を明確に
答　１年以内に判断したい

市立図書館の県内サービス指標によると、合併以後、最低レベルで推移してきた。図書館機能充実を図る「図書館のあり方検討会」の提言から、すでに5年が経過している。

問 図書館の現状認識について伺う。

答 図書館整備が十分に図られてきたとは言い難いが、図書館の利用実績として、利用者数や貸出冊数の増加等、図書館利用は進んでいる。

問 「図書館のあり方検討会」の提言で実現されたものとできないものは何か。

答 まず学校図書館との連携については、他市と比べても綿密な支援を行っている。2点目は、各おはなし会へ職員を派遣するなど、読み聞かせボランティアの支援強化に繋げている。3点目は、図書館司書職員の増員により、サービスの向上に努めている。一方、課題として図書館部門の独立専門機関化、土日祝日の開館業務における専門職員の配置、施設規模の拡充などである。

問 ボランティア団体による土日業務は、事故等が発生することを心配する。職員で対応すべきでないか。

答 当然責任ある者の配置が必要だと思っている。具体的な対応は来年度の中で議会にも説明する。

問 図書館機能の具体的な充実を図るために、「あり方検討会」に代わる推進会議や図書館整備（空き施設利用など）を検討する場の設置が必要ではないか。

答 具体的な活用施設の方向性が見えた段階で、図書館整備を検討する場の設置や「あり方検討会」に代わる推進会議の設置、また図書館協議会の設置等を行っていきたい。

問 もっとスピード感を持つべきで、図書館を考えてきた市民は力がある人たちである。ここで具体的にプランを示し、約束願いたい。

答 公共施設を将来どうするのかという施設の管理・運用の評価の中で、既存施設の活用についても、この1年以内に判断をしていくことになるだろうと考える。

このほか「人口減少社会と市総合計画基本構想について」質問した。

市立相良図書館

一般質問

大石 健司

問 「新幹線新駅」設置問題について

問 県が9月定例会の補正で空港新駅のため調査費800万円を計上した。事前に連絡や相談はなかったのか。知事同様、常に積極的な発言を繰り返してきた市長の考えは。

答 事前連絡はなかったが、県の強い意志の表れと考え、可能な限り協力していく。

問 本市独自の推進活動の青写真は。

答 総合計画の中で『輝く高台プロジェクト』として空港新駅や牧之原IC周辺の整備を進めるが、現時点で具体的な青写真はない。その構想を検討するため、資料などの作成経費を今定例会に計上した。

県作成の「新幹線新駅PR」資料より

問 東京五輪に向け、空港周辺のスポーツ施設や宿泊施設の整備の意欲は。

答 スポーツ施設建設までは考えていない。宿泊施設は利用者、観光客の利便性のため、必要性を強く感じている。施設の詳細、開発方法や手法を検討したい。

問 「市制10周年記念事業」について市長の個人的考えはあるか。

答 各種団体などのみなさまによる実行委員会を設け、市の名所、名人、名物などの「資源」を活用し、産業の活性化や経済効果が期待でき、市の魅力の発信に多くの人が関わり、一体感や郷土愛のさらなる醸成が図られる事業展開を考えたい。私個人の考えよりも、公募などによって、多くの市民のみなさんが主役になっていただきたい。

問 静岡県立大との「包括連携協定」を記念事業と結びつける考えは。

答 県立大学は8月に文科省の「地(知)の拠点整備事業」について採択を受け、本市に市民と学生、教員らが交流しながら地域の健康づくりなどを進める「みらい交流サテライト」を開設する予定だ。来年度から始まる総合計画の重点プロジェクトに沿った記念事業を提案していきたい。

問 「ふるさと納税推進事業」について

問 現時点で把握している「ふるさと納税」の課題や反省点は。

答 予想を大きく上回る申し込みで事務処理に滞りがあった。ポイント制の導入や高額寄附に対する高価記念品の設定なども検討したいが、現在は事務処理が手作業のため、制度を複雑化することには限界がある。今後は、納付書のやりとりなど途中の手続きを省略した「クレジット納付」の導入なども検討する。

問 募集要項にある「ふるさと納税の使い道」の項目の実現をどう保証し、予算にふり分けるのか。

答 予算上は一般財源であり、充当先を明示することはないが、結果の周知は望ましいので、年度終了後に申込書の項目に対応した主要な事業を抽出し、決算額と合わせ公表したい。それとともに翌年の新しい記念品カタログを送付すれば、リピーターの獲得にもつながるものと思う。

一般質問

藤野　守

問　小規模基本法での中小企業施策は
答　国・県の補助事業に率先し取組む

平成26年6月、小規模企業振興基本法（小規模基本法）が成立した。同法は地域経済と雇用確保に大きな役割を果たしている小規模企業を支援する施策を地方自治体の条件に応じ策定し、実施するよう求めている。

問　市は同法に基づく施策をどのように進めるか。

答　現状を踏まえ、今後、国や県の基本計画に基づく補助事業などに率先して取り組むとともに、商工会や金融機関とも連携しながら、小規模企業の支援施策を行う。

問　現在および今後、中小企業者が抱えている問題点や悩みをどのようにくみ上げ、中小業者を支援していくか。

答　市も企業訪問を強化している。昨年は82社を訪問し企業の動向や悩み、要望を把握した。23年度からはM－Bizとして「がんばる中小企業応援事業」を実施し販路拡大、売上増加などの課題・問題点解消のために専門家のアドバイスを含め、これまで90社の支援をしてきた。引き続き商工会、各支援機関、農林事務所、金融機関等と連携し支援していく。

問　住宅リフォーム助成制度の実績とその効果はどうか。また、問題点はないか。

答　助成制度による工事発注金額は24年度1億1300万円、25年度1億1787万円であり、事業所の活性化に寄与した。また、2年間商品券として助成した約1000万円が市内商店などで利用され販売増加に結びつき、経済効果が高い事業であった。問題点は商工会の非会員への直接的な効果が薄いという点である。また、企業訪問は小企業までされていないので、今後商工会と一体で訪問、意見交換する。

がんばる中小企業

問　リニア中央新幹線について

8月22日、JR東海は10月にもリニア新幹線工事を着工するとの報道がされている。国交省の推進姿勢に対し、環境省は「相当な環境負荷が生じる」としながらも後押している。

問　水枯れや残土は自然破壊に直結する。また毎秒2トンの減少は生活や経済活動及び南アルプスの自然、生態系に影響する。リニア新幹線に対する市長の見解を伺う。

答　今年1月21日の公聴会では「後世に残る重大な判断であるため、十分に慎重な議論をしなければならない」と発言した。

流量の問題については5月にもJR東海へ減少しないよう強く要望した。南アルプスの自然環境への影響、残土処理についても課題である。さらにウラン鉱床に限らず、重金属の問題は県内でも起こりうると考えている。

南アルプスの大自然

一般質問

平口 朋彦

問 宝 子ども育成プロジェクトに期待

今定例会で提出された「第2次牧之原市総合計画」基本構想に添えられた基本計画には、重点プロジェクトとして「宝子ども育成プロジェクト」がわが市の取り組むべき一丁目一番地として掲げられている。その詳細についてお聞きした。

問 子ども医療費助成の「拡充」とあるが、具体的には。

答 方法には「対象年齢の引き上げ」「自己負担分の無料化」また「その両方を実施する」の3つが考えられる。今後は「子ども子育て会議」に諮って検討していく。ただいわゆる「コンビニ受診」が増えるという短所も考えられるので協議し結論を出していく。

問 ではその3つの内、いずれかは実施されるということでよいのか。短所は理解するが、子どもは宝であるのは言わずもがな、コストパフォーマンスを考えるべきではないと思う。

答 市長になる時から医療費の無料化は訴えてきた。やりたいと思っている。

問 子育て世代の獲得と支援の目玉施策として、兵庫県相生市など全国で広まりつつある「給食費無料化」は検討しないか。受益者負担の原則はわかるが、「ドコソコの家の子」ではなく「牧之原市の子」として考えられないか。

答 目玉としては「子育て支援連携システム整備事業」がある。子ども・子育てに関するあらゆる情報をネットやスマートフォンから検索して戴ける。全国的に実施している市町は少ないので目玉になればと考える。給食費に関しては経済的困難な人には援助しているため、その範囲で留めたい。

問 さがら子生れ温泉会館について

指定管理者にお願いし、好評を博している「さがら子生れ温泉会館」についてお聞きする。

問 市側の所管である「健康推進課」で開催しているイベントはどのようなものがあるのか。

答 健康に資するためとし、ウォーキングなどをやっており毎度応募が殺到している。指定管理者では独自に医療講演を実施している。

問 今現在の利用客の比率では7割ほどが市外の方だと聞いている。ならばより観光に軸足をおけるよう「商工観光課」などへの所管替えを検討しないのか。

答 以前よりあった話だが、今回改めて検討を進めていく。

問 また、市民の皆さんに利用して戴けるよう入浴料の優遇や記念無料券配布などは検討しないのか。例えば婚姻届を出された方に家族風呂招待など市で補助を出す事もいいのでは。

答 これまでも話題になってきたが、さまざまな問題から実現してこなかった。泉質に恵まれたこの温泉をより多くの市民に利用して貰えるよう比較的来館者の少ない平日昼間を中心に、期間を限定するなど指定管理者と協議していきたい。

議会アンケート結果

市民の皆さんが市議会に対してどのように考えているかを調査するため、市の市民意識調査にあわせて、「議会アンケート」を実施しました。市民意識調査と同様、16歳以上の市民を対象に、男女比率および年齢構成をもとに無作為で1394人を抽出。785人（有効回収率56.3%）から回答をいただきました。

問 市議会に関心がありますか？

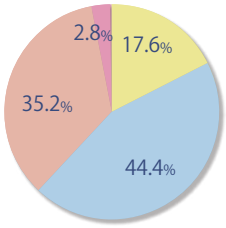

問 市議会を傍聴したことがありますか？

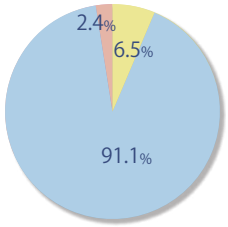

問 「まきのはら」議会だよりを読んでいますか？

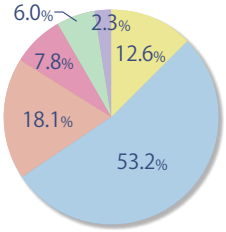

問 議会報告会に参加したことがありますか？

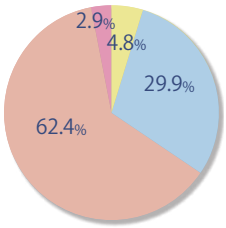

問 本会議のインターネット録画配信を見たことがありますか？

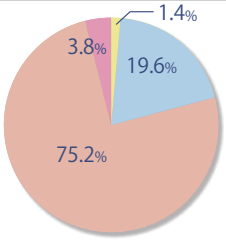

問 市政について議員との意見交換の場を持つことが必要だと思いますか？

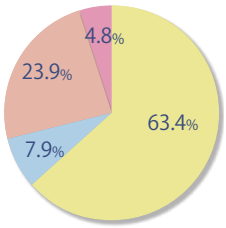

問 現在の牧之原市議会をどう評価していますか？

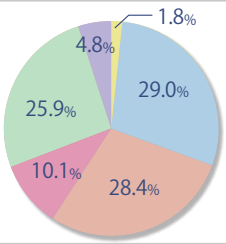

問 市議会に市民の声が反映されていると思いますか？

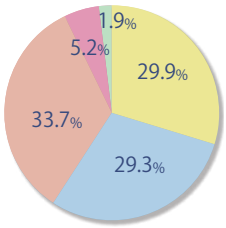

問 今後の議会改革に何を期待しますか？

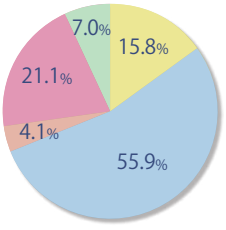

※市議会アンケートの詳細は、市ホームページにも掲載してあります。
このアンケート結果を真摯に受けとめ、これからの議会改革・議会運営に取り組んでいきます。ご協力ありがとうございました。

牧之原市 御前崎市 広域施設組合

新連載「一部事務組合紹介」パート2

所在地：牧之原市笠名 1212

牧之原市が隣接する市町と共同で運営している１０の『一部事務組合』を不定期に紹介しています。

今回は、牧之原市御前崎市広域施設組合です。

同組合は、行政サービスの一部事務を近隣の自治体同士が共同処理することを目的として設置される組織です。（地方自治法第284条第２項）

その全ての施設を管理し、ルール作りや予算の承認などを行う『組合議会』に牧之原市議会の中からそれぞれ担当の市議会議員が定められ『組合議員』として活動しています。

牧之原市御前崎市広域施設組合

牧之原市（相良地区）と御前崎市にまたがる広域的な行政サービスを提供するために昭和４１年に設立された組織です。

組合の行っている事業には、

①ごみ処理施設（環境保全センター・休養施設むつみ荘）

②火葬業務（南遠地区聖苑）があります。

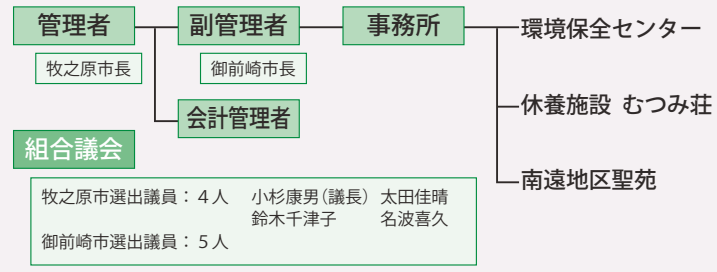

南遠地区聖苑

環境保全センター

休養施設むつみ荘

※『オキツクくんがゆく!!』はお休みします。

編集後記

稲刈りも終わり秋も深まってきました。今年もあと1カ月半、あっという間の1年です。なんとか議会のことをわかっていただけるよう、喧々諤々意見を交わしながら、委員一同編集に取り組んでいます。さらに読みやすく誠実な議会だよりとなるよう頑張ります。（村田）

議会広報特別委員会

委員長　鈴木千津子
副委員長　大石　健司
委員　村田　博英
植田　博巳
名波　喜久
平口　朋彦

12月定例会の日程

2日㈫　提案説明
9日㈫　通告質疑
11日㈭12日㈮　一般質問
15日㈪　一般質問予備日
19日㈮　最終日
相良庁舎4階議場　9:00～

牧之原市議会定例会（一般質問等）については、ホームページに掲載されています。

「まきのはら議会だより」は再生紙を使用しています。

発行／静岡県牧之原市議会　編集／議会広報特別委員会
住所／〒421-0592 静岡県牧之原市相良275番地　電話0548(53)2650　FAX0548(52)1116
牧之原市ホームページ　http://www.city.makinohara.shizuoka.jp
市議会メールアドレス gikai@city.makinohara.shizuoka.jp